



番号	意見・質問・要望等	町の考え方	担当課	その後の状況 (R7.12.9時点)
1	ゼロカーボンについて、脱炭素とは電気の使用のことか。また、町の補助事業について、省エネ診断は事業者のみで個人住宅はないのか。	二酸化炭素の排出を抑制して電気を得ることができる代表例が太陽光であるため、脱二酸化炭素というのを「脱炭素」としている。二酸化炭素の排出抑制は難しいものがあるが、森林が二酸化炭素を吸収するので、トータルで排出を抑制していくという。省エネ診断は事業者のみとなる。	環境水道課	特になし
2	中学校の学校給食費の無償化はいつから実施されていたのか。また、小学校の給食費無償化の目途はあるのか。	令和5年度から中学校のみ全額無償化を行っている。小学校の給食費無償化も目指しているところだが、現在小学校の給食費は本来5,500円だが、町が1,200円負担し、保護者の方には4,300円負担いただいている。小学校は来年度から制度設計に向けて検討中だが、国の動向を見て検討する。	教育課	小学校の給食費無償化について、町単独で実施することは厳しい。国の動向を見て検討する。
3	中学校給食費無償化の財源はふるさと納税か。	ふるさと納税の基金積立を充てている。	教育課	令和6年度給食費無償化の事業費4,486万円の財源内訳は、国からの交付金600万円及び「ふるさと未来基金(ふるさと納税)」2,000万円を充てており、残り1,886万円が一般財源となっている。
4	五本松交流拠点施設の屋根付き広場はどういうように活用されるのか。	屋根付き広場については1,000m <sup>2</sup> ほどの広さで、町体育館と同じくらいの広さとなっている。これから事業者に、この屋根つき広場を使って、こども・子育てや学び、健康、買い物と食という4つの機能を、この施設を使ってどのように活用するか提案を受ける予定となっている。	企画商工課	10月中旬に優先交渉権者が決定し、基本契約書の締結や、設計施工一括契約などの交渉を進めている。進捗状況については、可能な限り町公式ホームページ等に掲載していく。
5	町の避難指示の基準と、公民館の役割は。	警報が発令されると、町では情報連絡室を設置するのが第一段階となっている。その後、レベル3と言われる高齢者等避難を発令する。避難指示については、気象庁の「キクル」で黄色から赤色に変わるととき等を判断基準の参考としており、情報をみながら災害対策本部を設置後、町長の指示を受け対応している。公民館の役割として、現在30の自治公民館があるが、うち18の自治公民館で自主防災組織を設立いただいている。自主防災組織の中で、要支援者と言われる高齢者の方や、ご不自由な方がいらっしゃった場合は、その方達がどこに住んでいるか、どのような手助けが必要なのか事前に調査を行っているため、消防団とも連携しながら、そういう方の避難のお手伝いいただければと思う。	総務課	巨大地震等の大規模災害に備えた防災意識を高めることが必要であることから、「自助」、「共助」の意識を高めるための活動を積極的に実施し、「防災に対する備え」を意識付けしていく。特に、避難生活の長期化を想定して、地域ぐるみで互いに助け合う備え「共助」の意識を自主防災組織の結成を通じて町内全域に浸透させるため、新たな組織の結成を目指していく。
6	2地区分館の大会議室は小さい机や椅子はあるが、長机がない。膝が悪い人もいるので、災害等のシーズンになる前に手当してもらえるとありがたい。	・2地区の避難場所として、まず最初に開設するのが冷房が整備されている2地区交流プラザとなっている。2地区交流プラザに入りきらなくなった際に、2地区公民館にも避難いただくこととなっているため、災害時の対応として検討していく。 ・教育委員会として備品は把握している。利用頻度等踏まえ、必要があれば検討していく。	総務課 教育課	2地区交流プラザの児童館側に空調設備が設置されているため、災害時には避難所スペースとして開放し避難生活が可能。また、第2地区にお住いであれば武道体育馆、町体育馆も空調設備を備えており、避難所として利用が可能となっている。
7	広報紙の文字が小さく、読むのが大変という方がいらっしゃる。町の情報を得られるのはこれしかないので、文字の大きさを検討してほしい。	文字が小さいとのご意見をいただき、スマートフォンのくいまるのバス予報は大きい文字で見えるように作成した。広報紙についても大きさ等検討していく。	総務課	文字が小さいとのご意見をいただき、広報紙7月号の「国民健康保険」の記事を大きい文字で見えるように作成した。 広報紙については、引き続き、大きさ等検討していく。
8	樺山どんの墓について、町の史跡になるのか。御神木の剪定作業が高所作業となり大変であるため、町も剪定作業の手伝いをしてもらえないか。	町の指定文化財5つのうちの1つとなっている。個人の所有地内にあるため、問題等聞かせていただきながら対応していきたい。	教育課	樺山どんの墓は町指定文化財の一つであり、環境整備は保存の一環と考えている。今まで土地所有者が個人で除草・伐採等を行ってきたが、現地確認の結果、個人で伐採するには樹木が大きくなりすぎている。 今回業者に見積を依頼し、12月補正予算案に計上している。
9	家庭ごみを庭で燃やす人がいる。町に連絡しようにも、連絡したのが分かってしまうため、町広報紙でも周知してほしい。	燃やしている場合、すぐにお電話いただければ現地確認し指導できる。広報紙等での周知も併せて行っていきたい。	環境水道課	野外焼却は禁じられている(例外規定を除く)ことを、町ホームページに掲載しているところだが、あらためて10月1日付け回覧で周知・啓発を行った。
10	子どもが歩いていける距離に遊べる施設が欲しい。櫟田だと小学校1~3年生程度が歩いて行ける範囲に公園がないため、要望として聞いてもらいたい。	町全体として考えていく部分になるので、ご意見を今後の参考にさせていただく。	福祉課	身近に子どもが遊べる場所や施設の必要性について今後検討する。
11	農業をやっているが、担い手不足や高齢化に対して何かしらの対策を打たないと食を提供できなくなる。農業に関心を持つてもらうための入り口として、町単独の農業イベント等の企画を提案してもらえるとありがたい。	農業の担い手不足、後継者不足について、国、町とともに新規就農者支援の事業を行っており、新規就農者に対し、年間最大150万円を最長3年間交付している。町単独で、国の支援対象とならない農業後継者の負担軽減の措置を図っている。今後は地域おこし協力隊も活用しながら、新規就農者の確保ができないか検討していく。	農業振興課	新規就農を活動目的とした地域おこし協力隊を令和8年1月から募集予定としている。